

日本学会議「教育体系の再構築」特別委員会報告

## 21世紀の高等教育が直面する課題

教育のグローバル化への対応

平成14年4月4日

日本学会議  
教育体系の再構築特別委員会

## 日本学術会議「教育体系の再構築」特別委員会

この報告は、第18期日本学術会議「教育体系の再構築」特別委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

### 委員会メンバー

潮木守一（第一部、幹事；武蔵野女子大学現代社会学部・教授）

田中敏隆（第一部；〔学〕朝日学園メイセイ教育センター所長、  
大阪教育大学・名誉教授）

野上修市（第二部；明治大学法学部・教授）

松岡 博（第二部；大阪大学大学院法学研究科・教授）

大野喜久之輔（第三部；広島市立大学国際学部長・教授）

松岡利道（第三部；龍谷大学経済学部・教授）

上野健爾（第四部；京都大学大学院理学研究科・教授）

坂元 昂（第四部、委員長；文部科学省メディア教育開発センター・所長）

木村 孟（第五部、幹事；大学評価・学位授与機構長）

道上正規（第五部；鳥取大学長）

唐木英明（第六部；東京大学大学院農学生命科学研究科・教授）

丹羽雅子（第六部；奈良女子大学長）

秦 順一（第七部；国立成育医療センター研究所長）

久道 茂（第七部；宮城県病院事業管理者(兼)県立がんセンター・総長）

## 要 旨

「問題の所在」では、今日の大学問題が生じた歴史的背景を遡り、明治期以降の近代化過程と教育との関係につき、その特徴を述べ、プラス面とマイナス面を整理した形で要約を行っている。

プラス面としては、19世紀後半の開放的・平等な教育制度の構築が、全国から優れた人材を発掘する上で有効に機能し、日本の近代化に必要な人材を育成する上で、大きく貢献したこと、マイナス面としては、やがてそれが、もっぱら個人の地位向上の手段としてのみ用いられるようになり、その結果、受験競争の激化を引き起こし、そのなかで内発的動機にもとづいた学習よりも、試験に合格することを第一目標とする学習が主流となり、思考力、創造力、判断力よりも記憶力を重視する教育が支配的となり、人間相互の協力よりも、競争を重視する価値観を植え付ける結果を招いた。また、都市化の中での人間関係の希薄化により、適切な人間関係の対処の仕方を学習する機会が減少している。その結果、「知的エネルギー」、「知的探求心」、「知的野心」の急速な衰退に直面することとなった。

「現在の大学教育が当面する問題状況」では、当面の問題状況を整理している。こうした大学生の学習目標の喪失、学力の低下、学習意欲の減退、知的エネルギーの衰退の背景には、18歳人口の減少にともなう受験競争の軟化、受験科目の削減による高校段階からの学習意欲の減退、固定された大学間ヒエラルキー（難関大学に入れば、それ以後勉強しなくてよい、易しい大学では勉強しても意味がない）などが関係しており、更には書物文化に代わる映像文化、音響文化の登場による大学生の読書離れなどが影響している。さらに「豊かな社会」の出現とともに、定職につかなくとも生活できる等、新たな価値観が若年層の間に生み出され、長期的な目標を定め、その目標に向かって着実に学業、あるいは職務に励むというライフ・スタイルは、若年層の主流ではなくなった。第二次世界大戦後の貧困状態から脱出した日本社会は、「豊かな社会」という目標を達成することによって、教育を通じての上昇移動は、若い世代の人生目標としては機能しなくなり、ここに「学習への動機付けの危機」が顕在化することとなった。

「今後の大学教育が目指すべき方向性」では、今後の大学教育が目指すべき方向性を示唆している。

従来までの大学教育をみると、学生層の変化、社会環境の変化にも関わらず、それに対応して、教育内容と教育方法を柔軟に変革していく展望に欠けていたこと、卒業生の能力・資質について、十分な水準維持を行わず、しかも、大学運営が硬直化していたため、適切な改革の導入が阻まれてきた、などの欠陥を抱えていた。さらには、こうした現状を放置しておいても、何らの外部からのペナルティが課せられることなく、改革に取り組む意欲を刺激する仕組みに欠けていたため、柔軟で有効な大学改革が実行されないまま推移してきた。

しかしながら現在、大学教育は、知識社会の登場、グローバル化の進行、IT革命といった新たな変革の前に立たされている。今後の大学教育に求められるのは、国境を越えて通用する知識・技術の教育・訓練であり、世界標準に準拠した資格認定である。この傾向はインターネットの普及によって、今後一層加速化されることが予想される。今後は、国の内外の大学や大学以外の機関が、

情報通信手段を活用して、新たな教育サービスを提供し始めることが予想され、それと並行して、学習者は、求める教育内容を、求める教育手段によって入手できる状況が出現する。IT革命による学習活動の脱空間化、脱年齢化、脱時間化が進行するにつれて、資格認定の方式も変化し、学習の過程ではなく、学習の成果をもとに資格認定を行う機構が形成されることが予想される。今後、大学はこうした多様な学習内容提供主体との競合関係に入ってゆく。こうした状況のなかで、大学は今まで以上に、自己改革、自己変革を迫られてゆくことになる。

「本委員会としての提案」では、上記の認識に基づき、3つの提案をしている。

第一に、多様な学習形態を用いた、多様な学習内容の供給体制をより有効にし、各種学習情報の提供主体間に健全な協力・競争関係を成立させるため、従来、大学教育を規定してきた国内法規を抜本的に見直し、大学がこうした協力・競争関係の中で自己変革、自己改革を通じて、柔軟に対応しうるような条件を形成する必要がある。

第二に、円滑健全な学習サービス事業が展開されるためには、あらかじめ提供される教育内容そのものに直接触れることのできない学習者に替わって、サービス内容を紹介し、その水準を審査・認定する複数の機関、その水準を維持・向上させるための仕組みを設ける必要がある。

第三に、今後、多様な学習内容の提供主体と、各自の選択にしたがって自由に学習内容を選択する学習者との間に、市場メカニズムが形成されるが、その反面、人類の存続、学問の継承に必要であっても、市場からの需要が少ない教育内容や学問分野も存在する。これらの分野に対しては、公的機関による助成が不可欠である。今後、公的機関はグローバルな視点に立った学術政策、文化政策、芸術政策、スポーツ政策などを展開する必要がある。

「教育改革への具体的課題」では、上記3つの提案を実現するために、今日の大学教育において解決すべき具体的な課題を整理している。

#### (1) 大学における課題

21世紀に要求される大学生の学力を、各専門分野毎、対象毎に、明確にし、対応する教育カリキュラム、教育方法を、現実の学生の質を踏まえて設計する。

対面授業と遠隔授業の適切な関連について十分な配慮をし、学外の学習源からの遠隔授業などを積極的に取り入れ、単位認定の道を開く。

国際社会、国、又は地域の課題に積極的に取り組む意欲と能力を持つ人材を養成するため、教員組織の中に実務経験者を加える。

教員、施設・設備の充実を図り、行き届いた教育を総括的に遂行・支援する主体として活動する教育協力部門や大学教育方法改善センターなどを設け、人的、技術的、予算的、時間的な支援・配慮をする。

#### (2) 大学間連合における課題

大学間のネットワークを緊密にし、教育研究の交流を促進する。

大学間連合を結成し、各大学が提供する遠隔授業、履修登録、講師料、授

業料、著作権処理等の調整を行う。

各大学連合で、必要に応じて、独自の自立的な学力評価基準を設け、共通の卒業資格を与える工夫をし、さらに、国際的な共通学力基準を、各専攻分野で設定し、国際学力認定、共通資格授与の道を開く。

(3) 大学教員における課題

対面授業と遠隔授業の特色についての理解を深め、授業の効果的な設計、指導、評価の改善を図り、マルチメディアを有効に活用し、教育の効果をあげる。

授業評価に基づき、授業の改善に努める。

学生間の学習コミュニティを形成し、協調的な学びができるように、進んで学習補助者の役割を演じる。とくに、他の大学の学生との間のネットワーク上の学習コミュニティの形成を促進する。

(4) 企業・社会における課題

企業・社会は、自発的な学習をして、自己形成をしてきた学習者や地域社会への貢献をする学習内容を選択した学習者を優先的に受け入れる。

民間、公益法人・NPOや産官学共同で、専門領域の系統的な教材を制作し、学習コースとして提供し、それらの普及促進のため、活用しやすい仕組みを開発し、国内国外で標準化し、提供する。

民間やNPOなどのウェブ教育コースサービス機関、教育コンテンツ提供機関などの連合を自主的に結成し、共通学力基準を設定するなど、教育内容の質の審査・認定・維持・向上を図る。

(5) 行政における課題

上記の取り組みを円滑に実現するため、高等教育への教育研究費を、欧米並みのGDP1%水準にまで高める。

大学設置基準を緩和し、大学、民間、公益法人・NPOなどの自由な裁量の余地を多くする。

国内国外の大学連合に関する情報を収集・整理・提供し、大学間や民間、公益法人・NPOなどを超えた授業交換の仲介役となるコンソーシアム機構の設立を援助する。その際、日本の学術、文化、芸術、スポーツなどを教育内容とする教育サービスに支援を配慮する。

[目 次]

1	はじめに	1
2	検討の経過	1
3	問題の所在	2
4	現在の大学教育が当面する問題状況	3
5	今後の大学教育が目指すべき方向性	6
6	本委員会としての提案	9
7	教育改革への具体的課題	10
8	報告書に対する委員の個別意見	12